

前期水戸学と仏教

高 神 信 也

水戸学とは一般に水戸藩の学問を意味しこれを思想的にみて前期と後期に大別することが出来る。前期水戸学は徳川頼房の時代にすでにその萌芽を見ることが出来るといわれるが、実際には第二代光圀を中心として集った学者グループを総跡したものでかれのもつ抱擁の性格はおのづから儒者をはじめ国学者歌学者仏教者さらには天文学者にもおよびそのメンバーはまことに多士済々であった。なんといいても水戸学の特徴は修史事業にあり「正閏皇統」是非人臣」をその目的とした『大日本史』の編纂は以後二五〇年の歳月を費し明治三十九年に至りはじめて完成したもので、光圀の死後約九〇年寛政期藤田幽谷の出現まで水戸学は沈滞期に当りのち斉昭に至り再びその思想は開花し明治維新達成の思想的原動力となったことは今更いうまでもない。斉昭による天保改革においてはかれ自身生来仏教を忌み嫌いここに極端な廃仏毀釈の政策を断行したが、初期水戸学を代表する光圀の宗教政策とは如何なものであったらうか。その内容およびかれの仏教観について略述することにする。

徳川光圀は寛永五年（一六二八）六月一〇日家康の十一男水戸藩主頼房の第三子として出生、元禄一三年（一七〇〇）二月六日七三歳をもって隠棲先西山荘においてその生涯を閉じた。かれの行実について最も信頼のおける安積藩泊の『義公行実』によれば「義に

勇み行に篤く、仁恕衆を御し、訐讒を以て直となさず。卑賤疎遠の者と雖も之を推すに腹心を以てし、之を仮すに辞色も以てす。人皆感泣して、之が用を為さんと願ふ」その博識については「天紀地理、済民行兵の要より、典故制度・擊劍筭銃、医藥算數・鳥獸草木の微に至るまで」（原漢文）悉く知らざるものはなかったという。

ところで徳川政権の宗教政策は対キリシタン政策とともに次第に政治的統制を強化し寛永十二年（一六三五）には寺社奉行を設置し、さらに寛文五年（一六六五）七月にははじめて広く諸宗寺院に対し「諸宗寺院法度」を下したが、同六年九月会津藩においては幕命に従い社寺改革を実施、水戸藩岡山藩においても次々にその改革を実行した。これらの改革の目的はいづれも神道興隆にあり従来の神仏習合、本地垂迹説を徹底的に排斥しここに大掛りな神仏分離寺院整理を断行、一方破戒僧不良神官らを多数還俗追放する厳しい処分を行った。

寛文元年（一六六一）死去した頼房の後を継いだ光圀は同三年領内社寺の実態調査を行いこれに基づいて開基帳を作成、同五年二月には「定寺社法令」、毀淫祠三千八十八、翌六年四月には「毀新建寺院九十七、髮三百四十四寺僧破戒者、為編氓、若古刹廢寺皆修葺興復」とし、さらに翌七年一月「修造吉田静二神祠」結構遵式、命三祠神人、学三宗源神道、置乙女八人、神樂男五人、藏諸神宝及樂器、廢三社僧、住別院、以三其田、充三修葺資、為三修三静社、掘老檜樹根、獲三銅印一枚、方二寸、題曰三静神宮印、自三記其事、藏三之祠中」（『義公行実』）、とその政策を実行したが、一方神社についてもまた神仏分離、神社の整理を行い、素行不良の社人一八か所、神主一八か所、山伏二八〇坊、行人三三か所、弥宜

一六九か所をそれ／＼処分したという。(『桃源遺事』)

要するにかれの社寺改革における基本的態度はあくまで儒教的合理主義、儒教的理想主義の立場から神儒仏いづれに偏することなくこれを整理粛清し歴史的伝統のある寺社についてはこれを厚く保護優遇した。例えば領内有力寺院には全国はいうにおよばずはるばる中国より高僧名僧を招聘し、また僧侶の学問修行道場たる談林を開き専ら清僧の養成を目的とした。領内稻木村久昌寺には京都本國寺の僧日隆をはじめ宝幢院には以伝、吉田薬王院には良運、願入寺には恵明院英兼、天徳寺には明僧心越禪師をそれぞれ招き寺門の興隆につとめた。(『桃源遺事』)

かれ自身書きしるした自叙伝『梅里先生碑陰文』によると「其の人となりや物に滞せず。事に著せず。神儒を尊ひて神儒を駁し、仏老を崇めて仏老を排す。月の夕、花の朝。酒を酌み意に適し、詩を吟じ情を放にする。声色飲食其美を好まず。第宅器物、其奇を要せず。有は則ち有に随つて榮胥。無は則ち無に任せて晏如たり」(原漢文)と書いているがその心境たるやまさに禅僧のごとく無心無念の境地に達し、一方「尊神儒、駁神儒。崇仏老、排仏老」の一句は古来光圀研究者たちにとってその解釈については最も腐心するところであるが、光圀自筆の安積澹泊に与えた書簡に自作の「碑陰文」の添作を託したとき自信をもって「この一句はわが精神であるから絶対に削りぬよう、もしこの一句について後世非難があつても苦しくはない」(久松潜一『契沖伝』)といったといわれるが、光圀にとつてあくまで「神道は神道、仏道は仏道、修験は修験、各々其の道を専らにして他と混雑せざれ」(『桃源遺事』)といい、かれ自身深く唯一宗源神道を信仰し寛文年間今井有順に命じ『神道集成』

を編纂させたがその基本方針として『雖下部伝来之事、或且仏説、或拘妖術者、不取之』という純正な信念を堅持し、「(光圀のこと)深く神道を尊び世の儒仏に偏するものの常に神道を顧みざるを思ひ……世の神道を談ずるもの古来陰に儒仏に藉りて以て之を牽強附会し皆其真を得ず。古道の真を見るは古文古書を明らかにするにありと是に於て悉く儒仏附会の説を卻け専ら古語古言に依りて之を講明す」(『西山遺事』)と常に実証的精神を以て神道の源流を探究する必要性をといっている。かれにとつて神道仏道儒道はいづれも各々その分を守りその純正を保ち似而非なる神儒仏道に対しては徹底的にこれを拒否したのである。

また当時の仏教界のあり方を批判し「淫屠氏檀那に教化せんとならばまさに如法如説なるべし、さるを今時諸宗ともあやまり来れること、その非をたさすしてみたりに教へる事いかなるゆへもわきまへかたし」(『西山隨筆』)として本来の仏教に復帰すべきことを強く主張している。

思うに光圀はその青年時代幕閣の儒者林羅山、鵜峰らに儒学を学び当然そのもつ排仏的思想を受けかれの漢詩文集『常山文集』には激烈ともいふべき排仏の思想を表わした詩文も多いが、中年以降(とくに元禄三年致仕隠退後)思想的円熟味を増すに従ひむしろ甚だ仏教的精神に徹した生活を送つたようでその和歌和文集ともいふべき『常山詠草』には多くの仏教的無常感を表した和歌を見出すことが出来る。

草も木も御法の雨にうるをひて 露の恵みに漏るることなし
いつの年いつの月日のその時か ついに我が世の限りなるべき

(大正大学大学院修了)